

行財政構造改革推進本部の設置について

平成 15 年 10 月 30 日

企 画 部

1 新たに設置する組織

行財政構造改革推進本部

2 設置年月日

平成 15 年 10 月 31 日

3 設置の目的

本格的な地方分権への対応や厳しい財政状況への対応、さらには、新しい行政需要への対応が求められる中で、市民参加の拡大と透明性の確保を図ることや市民との役割分担と市民生活の一層の質的向上を図るため、行政内部のスリム化や効率化など行財政全般の構造改革に取り組むこととしている。

そのため、別途組織を設置し、年内を目途に行財政構造改革ビジョン及び同工程表の策定業務に当たるものである。

4 分掌事務

行財政構造改革ビジョン及び工程表の策定

なお、企画調整課が分掌している行政改革事務については、当該組織に移管する。

5 組織体制

本部長（市長）—— 副本部長（助役） —— 本部員（収入役・教育長・水道事業管理者・各部等の長） —— 事務局長 —— 事務局員